

広報

もりや

2014

7

25

おしらせ版

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

Public Information MORIYA

9月27日(土)・28日(日)

第31回守谷市商工まつり

～きらめき守谷夢彩都フェスタ～

一緒に「まつり」を盛り上げてくれる
出展者・出演者を募集します！



毎年、よさこいソーラン踊りなどの多彩なパフォーマンスで盛り上がる商工まつり。今年は、9月27日(土)・28日(日)の開催です。

物販・PRブース出展者

▽出展できる方

市内の団体や事業者
※主催者が不適当と判断した出展は、見合わせていただく場合があります

▽日時

9月27日(土)午前9時30分
午後8時30分
28日(日)午前9時30分～午後7時

▽会場

守谷駅西口駅前広場周辺
▽出展負担金(2日間)

市内非営利団体 5千円
市内事業者 1万5千円

※説明会当日に徴収

▽募集ブース数

50ブース(予定)

◎ブース基本仕様(参考例)

約3坪(間口2.7m×奥行3.6m)

※備品は、テーブル1台(45cm×180cm)、イス2脚、蛍光灯、ブース名表示板(追加備品は各自用意)

※保菌検査結果書(写し)を説明会当日に提出

ステージ出演者

▽募集項目

舞踊・音楽・その他イベントにふさわしい演芸

※カラオケを除く

▽日程

9月27日(土)・28日(日)

▽会場

守谷駅西口駅前広場

▽参加資格

団体・サークル・グループなど(アマ・プロ不問)

▽注意事項

天候や主催者側の都合により開催中止の場合あり
／出演中、主催者が中止の判断をした場合は途中中止

▽出展・出演者説明会

8月下旬(予定)

▽応募方法

募集要項を確認の上、出展・出演参加申込書(市商工会窓口または市商工会ホームページから取得)に必要事項を記入の上、8月8日(金)午後5時までに市商工会窓口へ直接、または電子メールで

提出する

※応募多数の場合は実行委員会にて調整／出展・出演決定等は後日連絡

▽応募・問合先

・実行委員会事務局(市商工会)

☎ 48・0339

✉ ms0339@solid.ocn.ne.jp

HP <http://www.l6.ocn.ne.jp/~morisho/>

・市役所経済課 商工・観光G 内線262



▲一緒に楽しく盛り上がりましょう(写真は昨年の様子)！

主催：守谷市 協力：守谷の地域防災を考える会、守谷市消防団、守谷消防署、南守谷出張所

大切な人を
「守りたい」から
「守れる」に

平成26年度

守谷市「発災対応型防災訓練」

○問合先 市役所交通防災課 交通・防災G 内線 138

市では、東日本大震災や阪神・淡路大震災の教訓・事例を踏まえ、地域で行う「発災対応型防災訓練」を実施します。

従来は、参加者が一堂に集まり、初期消火活動や応急救護訓練などを実施していましたが、このような会場型防災訓練は、毎回変化が少なく、参加者も受動的な訓練になりがちで、マンネリになりやすい欠点があります。

一方、「発災対応型防災訓練」は、シナリオのない現実的な初動対応訓練です。実際の災害時には、近くの一時避難場所（公園や自治会館等）や避難所に避難する間に、火災に遭遇し、消火活動を求められるかもしれません。また、道路がふさがれて先に進むことができなくなっていたり、近くで助けを求める人の声が聞こえてくるかもしれません。予測しない事態が次々に起こってくるのが「実際の災害」なのです。

「発災対応型防災訓練」は、各自の判断で行動しなければならないため、実際の災害に対して即時対応能力が養われるといった利点があります。

過去の教訓から分かることは、被災直後に役立つものは「地域の絆」であり、地域で助け合う環境を整えていくことが重要であるということです。この訓練は、普段の生活の場である自分たちの地域での災害を想定して、地域住民の防災行動力の向上を図ることを目的としています。

今回の訓練は、事前に自治会長宛での通知に対して、希望した自治会や自主防災組織で実施されます。

「自主防災組織などの取り組みをまだ実施していない」「これから組織結成を考えている」自治会の方は、今後の地域の防災力に繋がりますので、ぜひ参観してください。

参観を希望する地区の方は、交通防災課までご連絡ください。

◎発災対応型防災訓練

▶実施日時 9月7日(日) 11:00～

▶実施地区 事前に実施を希望した自治会・自主防災組織

▶訓練想定 茨城県南部を震源とする直下地震が発生（震度6強）

▶訓練内容 発災対応型防災訓練

※訓練内容は地域の実情によって多少異なる

【自治会・自主防災組織】

- 地震発生⇒自分の身を守る（自助）
- 近所への声かけ（共助）
- 一時避難場所へ参集
- 自治会の災害対策本部を開設
- 自治会区域内の調査活動
- 地域内負傷者救助、負傷者応急手当、初期消火
- 被害状況の報告や市からの情報収集・伝達

【市・関係機関】

- 守谷市災害対策本部設置訓練
- 消防団の受け持ちエリア内情報収集伝達訓練



▼問合先 (一社) 日本電機工業
・5887
☎03・3556

あっても、危険です。
ゆっくりとした回転で

完全に止まる前に取り出そうとすると、洗濯物が指に絡まり、大げがをする恐れがあります。
洗濯機・脱水機が確実に停止してから、洗濯物を取り出してください。

する事故に
気を付けてください！

指を
大げが
全自動洗濯機・二槽式洗濯機を愛用の皆さまへ

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合先 市役所交通防災課 交通・防災 G 内線 138

暴力団施設排除を求める啓発活動



6月27日、守谷駅前において暴力団施設の排除を求める啓発活動を実施しました。

守谷市暴力団追放推進協議会、警察官、弁護士等、その他多数の市民の方約110人が参加し、暴力団施設の排除への協力と呼び掛けました。

●市内の犯罪発生状況（平成26年1～5月）

発生地域	刑法犯総数	街頭犯罪	住宅侵入犯罪	万引き	コンビニ強盗	振り込め詐欺
①	185(+4)	78(+13)	12(△10)	36(△6)	0(0)	0(△1)
②	58(△1)	31(+2)	6(△1)	1(0)	0(0)	0(0)
③	38(△7)	22(+3)	3(△3)	0(△4)	0(0)	1(+1)
合計	281(△4)	131(+18)	21(△14)	37(△10)	0(0)	1(0)

街頭犯罪内訳

発生地域	乗り物盗			ひったくり	車上狙い
	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗		
①	8(△4)	15(+11)	41(+4)	0(△2)	14(+4)
②	5(+2)	4(△1)	8(△9)	0(0)	14(+10)
③	2(+1)	0(△3)	14(+4)	1(+1)	5(0)
合計	15(△1)	19(+7)	63(△1)	1(△1)	33(+14)

※()内の数字は、前年1～5月との比較

▶発生区分

- ①本町、松並、ひがし野、赤法花、同地、百合ヶ丘、中央、松ヶ丘、大柏、野木崎
- ②久保ヶ丘、御所ヶ丘、立沢、松前台、薬師台、緑、板戸井、大木、大山新田
- ③みずき野、小山、乙子、けやき台、高野、鈴塚、美園

守谷市の交通事故発生状況（6月） 件数15件 死者数0人 負傷者数21人

取手市医師会健康教室

C型肝炎

「肝臓は沈黙の臓器」といわれることがあります。国民病とも言われるC型肝炎は、症状の無い潜在的な感染者を含めると、日本に200万人もの患者がいると推測されています。自然に治ることはなく、徐々に進行し、10～30年で肝硬変、肝臓がんに行進していきます。慢性肝炎は無症状の方が多いため、検査を受けないでいると気付かないうちに病気が進行し、肝硬変や肝臓がんを発生して初めて発見されます。肝臓病は進行するまで症状が出ない、これが「沈黙の臓器」といわれるゆえんです。C型肝炎ウイルスにはいくつものタイプがありますが、日本人に多いセログタイプ1は、インターフェロン治療（ウイルス増殖の阻止や細胞増殖の抑制）を行っても、完全に治ることは難しいといわれています。しかし、昨今の医療の進歩は目覚ましく、特にC型肝炎ウイルスの増殖を直接抑えるDAAと呼ばれる

新薬の登場により、インターフェロン治療と併用した新しい治療を行うと、セログタイプ1のC型肝炎の方でも、治る可能性が十分にあります。ほかにも新たな有望な薬剤が開発されつつあり、将来的にはインターフェロン治療が無くても、C型肝炎を治すことができるようになるといわれています。C型肝炎の診断は、まず血液でC型肝炎ウイルス抗体の検査から始まります。血液検査をしなければ決して分かりません。肝臓の数値が高いといわれたことがある方（特に平成4年以前に輸血や血液凝固因子製剤を投与されたことがある方）、また肝機能検査結果が正常でも、感染の場合がありますので、これまで一度も肝炎ウイルス検査を受けたことが無い方は、一度検査を受けることをお勧めします。もし感染が判明した場合は、担当医とよく相談し、適切な治療を選択することが大切です。

受給には申請が必要です

継続の方は現況届の提出を忘れずに！

児童扶養手当および母子・父子福祉住宅手当

●問合先 市役所児童福祉課 子育て応援G 内線156

児童扶養手当

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童を監護または養育している方に支給される手当のことです。

◎現在、手当を受給し、今後も継続を希望する方

8月上旬に郵送される現況届に所定の事項を記入の上、8月29日(金)までに窓口へ提出してください。この届を提出しないと、8月からの手当が支給されませんのでご注意ください。

◎新たに受給を希望する方

この手当は、受給資格がある場合でも、対象者が請求し、認定されない限り支給されません。希望者は、窓口で認定請求書や添付書類(戸籍謄本・住民票など)の説明を受けてから、申請してください。

▼手当額(対象児童1人の場合)

※4月1日改正
・全部支給 4万1020円
・一部支給 9680円
4万1010円(所得によつて異なる)

※算出方法はパンフレット(児童福祉課で配布)や市ホームページに掲載

▼対象児童

年齢が18歳に達する日以後の最初の3月31日(身体・精神に障がいのある場合は、20歳の誕生日の前日)までにあり、次に該当する児童
・父母が離婚した
・父または母が死亡した
・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた
・父または母が政令で定める程度の障がいの状態

・父または母が一年以上遺棄している
・父または母の生死が明らかでない
・母が婚姻しないで生まれた
・母が児童を懐胎した当時の事情が不明である

▼支給対象とならない場合

・児童が日本に住んでいない
・児童が父または母の死亡などにより公的年金を受けている
・児童が労働基準法で遺族補償などを受給できる、または、これらの給付を受けることができる受給資格者に養育され、給付事由の発生した日から6年を経過していない
・児童が里親に預けられている

・児童が父または母と生計を同じくしている
・児童が父または母の配偶者に養育されている
・児童が児童福祉施設に入所している
・現況届が2年間未提出

▼認定後、届出が必要な場合

・対象児童が増えたとき
・対象児童が減ったとき
・所得の高い扶養義務者と同居または別居するな

ど、現在の支給区分が変更になるとき
・受給資格を喪失したとき
・受給者が死亡したとき
・手当証書をなくしたとき
・手当証書を破損したり汚損したとき

母子・父子福祉住宅手当

借家住まいの母子・父子家庭の児童、または次のいずれかに該当する家庭で児童を養育している方に支給される手当のことです。

▼対象家庭

・配偶者と死別・離婚し、現に婚姻していない
・配偶者の生死が明らかでない
・配偶者が一年以上遺棄、または拘禁されている
・配偶者の心身に重度障がいがある

▼支給要件

・市内に住所を有する借家住まいの方(受給者名義の契約であること。また、公営住宅は除く)
・当該年度における児童扶養手当の所得制限(上表参照)範囲内の方

▼手当額 月額5000円

児童扶養手当所得制限額

(単位：千円)

税法上の扶養人数	本人の所得額		扶養義務者・児童・配偶者などの所得額
	全部支給	一部支給	
0人	190	1,920	2,360
1人	570	2,300	2,740
2人	950	2,680	3,120
3人	1,330	3,060	3,500
4人	1,710	3,440	3,880
5人	2,090	3,820	4,260

※対象児童の父などから養育費用として受け取る金品などは、その金額の8割が対象児童を監護または養育している方の所得として加算されるため、窓口へ「養育費に関する申告書」の提出が必要

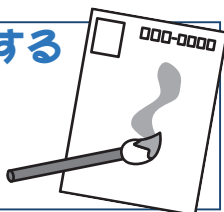
※平成25年中の所得で手当額を判定するため、住民税未申告の方は必ず市役所税務課で申告が必要(同居する扶養義務者がいる場合、扶養義務者についても同様)

※平成26年1月2日以降守谷市に転入された方は平成26年1月1日現在で居住していた市区町村からの課税証明書が必要

※年度途中で修正申告を行った場合は、手当額が変更になることがあるので、必ず児童福祉課窓口まで連絡

男女共同参画社会に関する 絵てがみ募集

●応募・問合せ先
市役所市民協働推進課
協働推進G 内線 133



性別や世代に関係なく、誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまち。そんな男女共同参画社会を実現するためには、家庭、地域、職場や学校など、社会のいろいろな場面での一人一人の心掛けが大切です。

身近な人とのより良い関係を築くため、必要なことは何でしょう？ あなたが普段考えていることを「絵てがみ」にしてください。

▶募集内容

「みんながいきいきと暮らせる男女共同参画社会」をイメージした絵てがみ（はがきサイズ）

※サイズが規定と異なるものは受付不可

※1人1作品（未発表の自作のものに限る）

※応募作品は返却しない

※作品の著作権は守谷市に帰属

▶応募資格

・一般・高校生の部 市内在住・在勤・在学者

・小・中学生の部 市内在住の小学5・中学2年生

※市内公立小・中学校在学者については学校を通じて募集（その他の市内外の小・中学校通学者のみ市役所で受付）

▶応募方法

応募用紙（市役所・各公民館に設置されている募集要項に添付）を作品裏面に全面のり付けし、8月29日（金）必着で応募する

※募集要項は市ホームページからダウンロード可

※郵送の場合は作品破損防止のため封書で送付

▶その他

・入賞者にのみ通知

・賞区分は、最優秀賞、優秀賞、佳作とし、各賞とも賞状および記念品を贈呈

・11月に表彰予定

・入賞作品は広報紙・市ホームページ等で公表予定

・最優秀受賞作品は、男女共同参画啓発リーフレット等に使用

【平成25年度最優秀作品】



▲小学生の部



▲中学生の部

忘れず
申請を!

特別児童扶養手当

●問合せ先 市役所社会福祉課 障がい福祉G
内線 165

特別児童扶養手当とは、身体または精神に障がいのある児童を家庭で養育している方に支給される手当のことです。新規申請の方・認定期間が満了する方・以前の受給者で改めて受給対象に該当する方は、社会福祉課で申請をして、県知事の認定を受けてください。既に特別児童扶養手当を受給している方は、8月に所得現況届を提出してください。提出がない場合は、8月からの手当が受給できません。なお、前年の所得により支給されない場合があります（下表参照）。

特別児童扶養手当所得制限額（単位：千円）

扶養人数	本人の所得額	配偶者および扶養義務者の所得額
0人	4,596	6,287
1人	4,976	6,536
2人	5,356	6,749
3人	5,736	6,962
4人	6,116	7,175
5人	以下380千円ずつ加算	以下213千円ずつ加算

▶対象 20歳未満で次の要件に該当する児童

・1級 身体障がい者手帳の判定が、おおむね1・2級（内部的疾患含む）程度に該当する方／療育手帳の総合判定がA・A程度の知的障がいである方、または同程度の精神障がいがある方

・2級 身体障がい者手帳の判定が、3級（内部的疾患を含む）程度に該当する方／療育手帳の総合判定がB程度の知的障がいである方、または同程度の精神障がいがある方

※支給対象とならない場合

・児童および父・母・養育者が国内に住んでいない

・児童が障がいによる公的年金を受けることができる

・児童が児童福祉施設に入所している（保育所・通園施設・肢体不自由児施設への短期入所除く）

▶手当額（児童1人当たり）

1級：月額49,900円／2級：月額33,230円

農業用水路等での事故に注意!

現在、農繁期のため用水路やため池の水かさが非常に増えています。また、集中豪雨の後水かさが急に増えるので、大変危険です。

用水路やため池付近では、お子さんを遊ばせないでください。また、遊んでいるお子さんを見かけたときは、注意するようお願いします。

●問合せ先 市役所経済課 農業振興G
☎ 45-2096（直通）

健康診査が9月1日(月)から始まります!!



●問合先 国民健康保険の特定健康診査：市役所国保年金課 内線 102～104
後期高齢者医療健康診査：市役所国保年金課 内線 107・108
上記以外の健康診査等：保健センター ☎ 48-6000



健康診査は、加入している医療保険や年齢によって受診方法や内容が異なります。加入している健康保険組合等の指定する方法で受診してください。なお、国民健康保険・後期高齢者医療加入の方は、「結核・肺がん検診問診票」「健康診査受診券」を8月に郵送します。

※対象年齢は、平成27年3月31日現在

◎特定健康診査

【対象：40～74歳の方】

・守谷市国民健康保険の方：無料

集団健診 市から送付される「結核・肺がん検診問診票」「特定健康診査受診券」と「保険証」を持参の上、集団健診会場にお越しください(予約不要)。

医療機関健診 指定医療機関(一覧を受診券に同封)に直接予約の上、受診当日は、市から送付される「特定健康診査受診券」「保険証」と自己負担金1,000円を持参してください。

・守谷市国民健康保険以外の方

市の健康診査が受診可能か、加入している健康保険組合等にご確認ください。健診当日は、健康保険組合発行の「特定健康診査受診券」と「保険証」、市から送付される「結核・肺がん検診問診票」を持参の上、集団健診会場にお越しください。

◎後期高齢者医療健康診査

【対象：75歳以上または65～74歳の一部の方】

集団健診 市から送付される「結核・肺がん検診問診票」「後期高齢者医療健康診査受診券」と「保険証」を持参の上、集団健診会場にお越しください(無料・予約不要)。

医療機関健診 指定医療機関(一覧を受診券に同封)に直接予約の上、受診当日は、市から送付される「後期高齢者医療健康診査受診券」「保険証」と自己負担金1,000円を持参してください。

◎肺がん検診(65歳以上は結核検診含む)：無料

【対象：40歳以上の方】

加入している医療保険の種類に関係なく、受けることができます。市から送付される「結核・肺がん検診問診票」を持参の上、集団健診会場にお越しください。

★次の健康診査等は、加入している医療保険の種類に関係なく受けることができます。通知はしませんので、直接会場でお申し込みください。

◎健康づくり健康診査：610円

・対象 19～39歳の方

◎B・C型肝炎検査：820円

・対象 40～70歳の方のうち過去に検査を受けていない方

◎前立腺がん検診(PSA検査)：1,330円

・対象 50歳以上の男性で希望者

日程・集団健診会場

日程 (9月)	会場	
	受付 9:30～11:00	受付 13:15～15:00
1日(月)	保健センター	
2日(火)・3日(水)	中央公民館	
4日(木)・5日(金)	北守谷公民館	
7日(日)	保健センター	
8日(月)・9日(火)	郷州公民館	
10日(水)	高野小学校	乙子農村集落センター
11日(木)・12日(金)	高野公民館	
16日(火)・17日(水)	市役所	
18日(木)・19日(金)	文化会館	
21日(日)・22日(月)	保健センター	
24日(水)	大木農村集落センター	西板戸井田園都市センター
25日(木)	上坪農村集落センター	向崎農村集落センター
26日(金)・28日(日)・29日(月)	保健センター	



情報ひろば

ふるさ都市もりや朝市

地元の野菜や特産品を販売します。家族や友達と一緒ににお越しください。

▼日時 8月3日(日)午前10時～午後2時▼会場 守谷駅西口駅前広場※小雨決行

▼問合せ先 守谷すたいる

亀田 ☎45・0046 / 市役所経済課 商工・観光G内線262

家庭相談員募集

▼職務内容 家庭児童相談室の相談員として、18歳未満の子どもに関する相談などに応じる▼報酬 月額10万5000円※別途通勤手当あり▼勤務日 月々金曜日のうち週3日※勤務日は要相談▼就労時間 午前8時30分～午後5時15分▼応募資格 学校教育法に基づく大学・短大・専門学校において、児童福祉・社会福祉・児童学・社会学に相当する課程を学んだ方、または児童相談や育児相談等の経験が1年以上ある方▼募集人

員 1人▼選考方法 面接

※日時等の詳細は後日連絡

▼応募方法 履歴書、資格証(資格がある場合)、卒業証明書の写しを、8月12日(火)まで郵送、または窓口

に提出する※9月雇用予定▼応募・問合せ先 市役所児童福祉課 児童相談G内線157

エコクッキングを学ぼう!

▼日時 9月3日(水)午前10時30分～午後1時▼会場 高野公民館調理室▼募集人数 10～15人※超過の場合

抽選▼内容 エコカラーうどん他2品▼参加費 500円▼講師 高山藍氏・土田絵美氏(東部ガスエコクッキングナビゲーター)▼持参品

エプロン・三角巾・布巾・手拭きタオル・筆記用具▼申込方法 8月18日(月)必着で、往復はがきに講座名・住所・氏名・電話番号を記入し郵送、または返信用はがきを持参して申し込む

▼申込・問合せ先 中央公民館 ☎302・0110

守谷市百合ヶ丘2-2540-1 ☎48・6731

維持管理と検査で浄化槽を正しく使いましょう

浄化槽は、微生物などの働きを利用して水をきれいにする装置です。浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理(保守点検・清掃)と定期検査(法定検査)が必要であり、法律により実施が義務付けられています。適正な維持管理と定期検査を行い、浄化槽を正しく使いましょう。

▼問合せ先 県環境対策課 ☎029・301・2966 市役所生活環境課 廃棄物G内線144

放射線・原子力の基礎講座

県民を対象とした放射線や原子力の基礎講座を、4回シリーズで開催します。

放射線の正しい知識と原子力の安全等に関する幅広い知識の普及・啓発を行うための基礎講座です。

▼日程・内容 ①9月6日(土)「放射線の基礎」田内広氏(茨城大学教授) ②10月4日(土)「原子力事故と安全」

防災対策」岡本孝司氏(東京大学教授) ③11月8日(土)

「放射性廃棄物と原子燃料サイクル」寺井隆幸氏(東京大学教授) ④12月20日(土)

「世界と日本のエネルギー問題」澤昭裕氏(国際環境経済研究所所長) ※時間は

いずれも午後1時30分～4時▼会場 北守谷公民館多目的ホール▼定員 各回60人▼参加費 無料

▼申込・問合せ先 (公社)茨城原子力協議会 ☎029・282・3111

茨城県行政書士会

県南支部 無料相談会

▼日時 8月9日(土)午後1時30分～4時▼場所 中央公民館団体活動室▼内容

相続、遺言、会社設立、許可申請、農地転用、ビザ、公正証書、後見、離婚協議等の契約書などの相談

▼問合せ先 茨城県行政書士会県南支部 ☎45・0768

司法書士の日無料相談会

▼日時 8月4日(月)午前9時～午後5時※要事前予約

▼会場 県内の各司法書士事務所▼相談内容 相続、

贈与、会社等、日常のトラブルに関する相談ほか

▼主催・問合せ先 茨城司法書士会 ☎029・225・0111

北方領土に関する標語・キャッチコピー募集

▼内容 北方領土に関するもので、啓発グッズ等をはじめとしたさまざまな世論啓発の場で使用する標語やキャッチコピー▼応募方法

①応募作品(よみがなも記載)②郵便番号③住所④氏名⑤年齢⑥性別⑦電話番号⑧職業⑨この募集を何で知ったかを明記の上、はがき・封書・FAXまたは電子メールで9月30日(火)まで

に申し込む※当日消印有効／詳細は応募先HPで確認▼表彰 最優秀賞1作品、優秀賞4作品 佳作5作品

▼応募・問合せ先 独立行政法人北方領土問題対策協会 東京都台東区北上野1-9-12住友不動産上野ビル9階

☎03・3843・3630 FAX03・3843・3631

✉ hyougo2014@tkhoppou.go.jp ㊤ <http://www.hoppou.go.jp/>

ワーク・ライフ・バランス セミナー講師派遣事業

県では、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の取り組みを推進するため、企業や団体が主催するセミナーへ、無料で講師(県が委嘱したワーク・ライフ・バランスアドバイザー)を派遣しています。申込期限は、平成27年2月13日(金)です。

ませんか。
詳細については、お問い合わせください。
▼問合先 県労働政策課
☎ 029・301・3635
HP <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/syoutkou/rosei/>
放送大学 10月生募集
放送大学では、平成26年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。テレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。資料を無料で差し上げますので、問合先にご請求ください。

環境保全 功労

池田昇氏が 環境大臣賞を受賞



6月11日、平成26年度環境保全功労者表彰式において、池田昇氏が環境大臣賞を受賞されました。

池田氏は、守谷小学校での里山保全活動における児童への野生生物保護の指導をはじめ、市内

小学校や各公民館において野鳥観察指導を精力的に行っています。また、守谷自然調査会野鳥班調査協力員として守谷における野鳥の生息状況と写真撮影を行い、平成12年に「小さな鳥の資料館」を自費で建設し、一般に公開しています。地域の環境教育に貢献したことが評価されての受賞となりました。おめでとうございます。

ださい。

▼出願期間 8月31日(日)まで

▼出願・問合先 放送大学茨城学習センター
☎ 029・228・0683
HP <http://www.ouj.ac.jp/>

平和パネル展 福島第一 原発事故の報道と現状

福島第一原発事故から3年が経過し、現在もなお14万人近い人々が避難生活を余儀なくされています。事故当時から現在までの新聞報道と、独自の現場写真、パネル展でお伝えします。

▼期間 8月7日(木)～13日(水)
▼場所 中央図書館休憩コーナー
▼後援 守谷市、茨城県平和委員会

▼主催・問合先 守谷平和の会
☎ 46・1017

警備業務技能講習会

▼対象 次の全てに該当する方
①市内または県内近隣市町在住
②55歳以上
③公共職業安定所に求職登録済み
④ハローワークカード所持
⑤全日程に出席可能
▼日時 9月9日(火)～30日(火)(土・日曜日、祝日を除く7日間)

間)午前9時30分～午後4時30分
▼会場 中央公民館

▼定員 20人※個人面談で就職・就業意欲の強い方を優先に選考/申込者が定員の半数以下の場合には講習会を中止する場合あり
▼内容 警備業務全般(施設警備・交通誘導等)、救急法※最終日に合同面接会を開催

▼受講料 無料※交通費・昼食等は自己負担
▼申込方法 8月8日(金)までに、本人が確認できるもの(ハローワークカード・運転免許証など)を持参し、申し込む※受付時間 午前9時～午後4時

▼申込・問合先 市シルバー人材センター
☎ 48・8591



みんな楽しく「エ」ライフ! 夏の「電気」の上手な使い方 照明編

●電球の取り換え時には、省エネ性の高いランプに
白熱電球から電球型蛍光灯や電球型LEDランプに取り換えると、省エネになります。

●調光機能を使う
調光機能がついているタイプは、必要な明るさに調節しましょう。

●照明器具の清掃を
ランプ本体や照明器具のカバーなどにホコリや汚れがつくと、明るさが低下します。こまめにお手入れをしましょう。

資源物(プラスチック製容器包装)のリサイクル

●問合せ先 市役所生活環境課 内線 143

集積所から集めたプラスチック製容器包装は、常総環境センター内の資源化処理施設で異物を選別・除去した後、新たな製品(パレット、マンホールのふた、擬木)、化学原料などに生まれ変わります。

プラスチック製容器包装(プラ容器)の出し方

- ・中身を使い切る。
 - ・汚れているものは拭き取る、または洗って水気を切る。
 - ・「資源物専用袋」を使用して出す(「プラスチック製容器包装」に丸を付ける)。
- ※旧「あき缶専用袋」もマジックペンなどで「プラスチック」などと分かるように記入して使用できます。

プラ容器とは？

プラスチック製の商品の容器および包装であって、当該商品が費消され、または当該商品と分離された場合に不要になるもので、生鮮食品のトレイ、カップ麺の容器、お菓子などの袋が主なものになります。

○ 出せるもの

代表的なものは以下のとおりです。

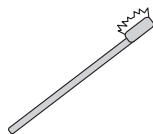
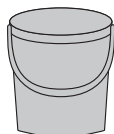
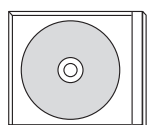
- ・箱類(とうふの箱、卵のパック、弁当の箱など)
- ・ボトル類(シャンプーのボトル、洗剤のボトルなど)
- ・カップ型容器類(カップ麺の容器、ヨーグルトの容器など)
- ・皿類(生鮮食品のトレイなど)
- ・チューブ型容器類(歯磨き粉のチューブ、マヨネーズのチューブなど)
- ・袋類(お菓子の袋、シャンプーの詰め替え袋、レジ袋など)
- ・キャップ類(飲料用ペットボトルのキャップなど)
- ・ラベル類(プリンやヨーグルトの上ふたなど)

※「出せるもの」であっても汚れが落ちていないものは、リサイクルできないため出せません

× 出せないもの

以下のものはプラスチック製容器包装ではありませんので、「不燃ごみ」で出してください。

- ・クリーニングの袋、CD ケース(中身を含む)、おもちゃ、歯ブラシ、バケツなど



ペットボトルのキャップ回収へのご協力ありがとうございました！

●問合せ先 市役所生活環境課 内線 144

皆様のご協力で、今回は1238.3kgのキャップが回収できました(下表)。この売上金により、世界の子どもたちに619人分のワクチンを届けることができ、尊い命が救えます。今後も引き続きご協力をお願いします。

▶個人(少量の場合)

市役所生活環境課前、中央・郷州・高野・北守谷の各公民館、保健センターに設置してある回収ボックスに入れる

▶グループなど(多量の場合)

事前に連絡の上、約8kgを目安に資源物専用袋などに詰めて生活環境課へ持参する(プルタブやアルミ製のキャップは入れないでください)

キャップ回収協力団体等(3月中旬～6月上旬)

名 称	回収量
まつやま保育園	21.3kg
守谷わかば幼稚園	29.4kg
守谷保育園	3.5kg
土塔中央保育所	24.7kg
北園保育所	8.0kg
子育て支援センター	5.2kg
黒内小学校	45.1kg
御所ヶ丘小学校	52.0kg
大野小学校	13.2kg
松ヶ丘小学校	27.3kg
守谷小学校	170.7kg
愛宕中学校	47.1kg
守谷中学校	38.4kg
新守谷やくし台自治会	5.4kg
原ピンポン愛好会	10.3kg
守谷将棋クラブ	8.0kg
楊名時太極拳守谷同好会	8.0kg
太鼓クラブ鼓遊	2.8kg
守谷エコキャップクラブ	3.0kg
会田記念リハビリテーション病院	35.6kg
ミウラダンスアカデミー	6.3kg
イトマンスイミングスクール守谷校	26.2kg
ジョイフルアスレチッククラブ	38.8kg
日本興亜総合研修センター	43.9kg
守谷食堂	18.8kg
ファミリーマート守谷みずき野店	9.5kg
MMC リョウテック㈱	17.0kg
八潮化学㈱	10.7kg
㈲梅木商会	52.7kg
㈲セイム	1.9kg
滝本義章さん	3.2kg
つるみれおさん・きららさん	16.9kg
尾形誠仁さん	5.0kg
北島ヨシ子さん	6.0kg
茂木輝子さん	28.5kg
市役所(回収ボックス)	393.9kg
合 計	1238.3kg

8月 AUGUST

1 金	人権教育講演会 (13:30 ~ 15:20 中央公民館)
2 土	
3 日	ふるさ都市もりや朝市 (10:00 ~ 守谷駅西口駅前広場)
4 月	おはなし会 (15:00 ~ 保健センター) 粗大ごみ戸別収集申込期間 (~ 8日) 粗大ごみ戸別収集日
5 火	おはなし会 (8・9・20・27日 11:00 ~ 中央図書館)
6 水	こころのりハビリ (20日 9:30 ~ 11:30 保健センター) 認知症の方の家族の集い (13:30 ~ 15:00 市役所) プラ容器収集日 ビン・ペット収集日
7 木	
8 金	
9 土	
10 日	
11 月	
12 火	
13 水	公民館休館／缶・プラ容器収集日
14 木	紙・布類収集日
15 金	
16 土	
17 日	おはなし会 (14:00 ~ 中央図書館)
18 月	粗大ごみ戸別収集申込期間 (~ 22日) 粗大ごみ戸別収集日
19 火	
20 水	職業相談 (9:30 ~ 11:30 文化会館) プラ容器収集日
21 木	ビン・ペット収集日
22 金	
23 土	
24 日	
25 月	
26 火	
27 水	缶・プラ容器収集日
28 木	紙・布類収集日
29 金	
30 土	
31 日	

9/1 (月)納期限：市・県民税 (2期)、国民健康保険税 (2期)、後期高齢者医療保険料 (2期)、介護保険料 (3期)

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁 (8:30 ~ 12:00・13:00 ~ 17:15) しています

8月の各種相談	法律相談	19日 9:00～12:00	市役所	12日 9:00 から要予約 ☎ 45-1249 ※同一事案の相談は不可
	行政相談	11日 13:00～16:00		内線 136
	税務相談	13日 13:00～16:00		6～11日要予約※先着6人 内線 205～207
	教育相談 (ラポールルーム)	日～金曜日 9:00～16:30		☎ 0120-783018
	若者就労支援相談	23日(第4土曜日) 13:00～17:00	中央公民館	要予約 いばらき若者サポステ ☎ 029-259-6860
	不登校相談 (はばたき)	火～金曜日 9:00～17:00	もりや学びの里	☎ 45-2655
	こころの健康相談	7日 13:30～15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎ 48-6000
	家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:00	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	☎ 45-2314
	心配ごと相談	14:00～16:00 ・ふくし 4日 ・年金・労務 11日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	☎ 45-0088
	電話相談	金曜日 10:00～15:00		
生活機能相談	火・金曜日 10:00～17:00	市役所介護福祉課	要予約 内線 174	

暮らしのコーナー

「先祖の霊が苦しんでいる…」
開運商法にご注意!

不安をあおり、高額な祈とう料を要求したり、商品売りつけたりするものです。

事例 折り込み広告を見て、家族の病気について相談に行った。「霊視の結果、成仏していない先祖の霊が苦しんでいることが分かった。すぐに祈とうが必要だ。」と言われ、その場で手続きし、祈とう料 60 万円を振り込んだ。翌日、返金を申し出たが拒否された。

事例 携帯サイトで無料の手相鑑定を見つけ、手相を写メールで送ったら「オーラが濁っているので、高名な先生が 1 年間祈とうする必要がある。」と言われ、100 万円の祈とう料を払った。よく考えると怪しいので解約したい。

事例 無料の姓名判断があると誘われて会場に行ったら、非常に良くない名前だと言われ、開運のために印鑑や壺を買って、財産を浄化するように言われた。高額なので解約したい。

ひとことアドバイス

- 誰もが不安や悩みを抱えているものです。気持ちをしっかり持ちましょう。
- 「お金を払ったら救われる」ということはあり得ないことを肝に銘じましょう。



トラブルにあったら…

- ・市消費生活センター ☎ 45-2327
(市役所 2 階経済課内) 月～金曜日
9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 16:00
- ※土・日曜日、祝日、年末年始は除く
- ・消費者ホットライン
☎ 0570-064-370 (全国共通)
- ※土・日曜日、祝日の 10:00 ~ 16:00
は国民生活センターを案内します